

## 第 4 回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成 20 年 3 月 25 日（火）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分
- 2 開催場所 アグリセンター大宮地域活性化室
- 3 出席者 田中光浩委員、平井久夫会長、糸井秀太郎委員、  
吉岡英一委員、城下圭介委員、藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、  
足達礼三郎委員
- 欠席者 増田馨委員、今村純訓委員
- 事務局 祝前哲夫館長、吉田課長、横島補佐、能勢主事、小山主事

### 4 内 容

#### (1) あいさつ

#### (2) 議事

京丹後市指定文化財について（非公開）

平成 19 年度京都府指定文化財について

資料 1

その他

資料 2

### 5 要 旨

あいさつ（吉田課長）

こんにちは、年度末のお忙しい中ご出席をいただき有難うございます。前回の文化財保護審議会で次回へ持ち送りとなった案件を審議していただくのが本日の中心となります。よろしくをお願いします。

あいさつ（平井会長）

みなさんこんにちは、本日は誠に陽気に恵まれ、いろいろとお忙しい中審議会にご出席いただきありがとうございます。本日は現地確認も予定されていません。事務局より本日の予定について説明を受けます。

### 議事

京丹後市指定文化財について 非公開

京都府指定文化財について

(平井会長) 次の議題に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 平成 19 年度京都府指定文化財について説明をさせていただきます。京都府の文化的景観に久美浜湾のカキの養殖景観が選ばれました。文化的景観は平成 19 年 4 月の京都府の文化財保護条例改正により新しく追加された概念であり、本年度の両丹文化財保護連絡協議会でも研修を受けたものです。京都

府では3件が選定され、京丹後市のほかには、福知山市の毛原の棚田景観と和東町の宇治茶の茶畑景観が選定されました。久美浜湾のカキの養殖景観の資料を参考資料につけてあります【資料1】。文化的景観は知事部局の景観条例による景観資産登録を受けたものの中から選ばれ、京丹後市では3つが登録資産となり、琴引浜、丹後松島、久美浜湾のうち、特に人間の生業に関わる風景として久美浜湾のカキ養殖風景が文化的景観に選定されたものです。文化的景観は他の指定文化財と異なり、人間の生業にかかわるものなので、規制的な要素は少なく、地域の良さを多くの方に知らせる事を主眼としているものです。

(委員) 久美浜湾の水質保全など景観維持には必要だと思われるが。

(事務局) 先ほども言いましたが、新たな規制を伴わないものなので、水質保全の規制はむずかしいと思われます。

(委員) 久美浜湾内には不法係留の船もあるがそれも取り締まりはできないのか。あまり選定した意味が無いのでは。

(事務局) 地域の付加価値をあげるための選定ですので、今までとあまり変わらないと思われます。

#### その他

(平井会長) その他の項に移ります。事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 3月29日に予定しています研修会の見学先の資料【資料2】を本日用意させていただきましたので、参考にさせていただければ幸いです。

最後に前回審議会で市内のボーリングデータがあれば確認したいとの意見がありましたので、本日資料を持ってきています。時間に余裕があれば確認いただければと思いますし、データは文化財保護課にありますのでいつでも見ていただくことができます。

(平井会長) その他で何かありますか。なければ本日の審議会を終了したいと思います。

(事務局) 本日は現地確認から指定文化財候補の決定と委員の皆様には一定の結論まで出していただきありがとうございました。今後事務手続を進めたいとおもいます。市内にはまだいろいろな文化財が残されていると思います。指定をするにはいろいろな観点での検討も必要だと思います。次回会議では新しい文化財の指定についての検討などもよろしくお願ひしたいと思ひます。

京丹後市でも網野郷土資料館がリニューアルの検討をしており、また、市内に収蔵していた民具整理も一応終了したこともあり、今回は美術館や資料館の展示方法などを研修内容として計画しました。既に都合がつかないと連絡いただいている委員もおられ、年度末の忙しい時の実施になり大変申し訳なく思っています。今後の審議の参考になると思ひますのでできるだけ多くの参加を

お待ちしております。出発は午前 8 時 30 分、峰山庁舎玄関からになります。5 分前にはお集まりいただくとさいわいです。

本日はありがとうございました。

(平井会長) 本日は遅くまでご苦労様でした。気をつけてお帰りください。